

利用規則

ホテルの公共性と安全性を維持するため、当ホテルをご利用のお客様におかれましては、宿泊約款にもとづき、下記の規則をお守り頂くことになっております。

この規則をお守り頂けない場合に、宿泊約款第 10 条、第 11 条により宿泊のご継続をお断りさせていただきます。

記

- (1) 廊下および客室内で暖房用、炊事用、プレス用などの火器およびアイロンをご使用にならないこと。但し、ホテル備えつけの器具を除きます。
- (2) 館内で喫煙をなさらないこと。
- (3) 高声放送や喧騒な行為、その他で他人に嫌悪感を与えたり、迷惑をかけたりにさらないこと。
- (4) 廊下および客室内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
 - (イ) 動物、鳥類
 - (ロ) 著しく悪臭を発するもの
 - (ハ) 著しく多量の物品
 - (ニ) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
 - (ホ) 適法に所持を許可されていない鉄砲、刀剣類
- (5) 廊下および客室内で、賭博および風紀を乱すような行為をなさらないこと。
- (6) 廊下および客室内の諸設備、諸物品をその目的以外の用途に使用しないこと。
- (7) 客室内の諸物品をホテルの外へ持ち出したり、ホテル内の他の場所に移動したりしないこと。
- (8) ホテルの建築物や諸設備に異物を取付いたり、現状を変更するような加工をなさらないこと。汚損、破損、紛失については、実費を頂きます。
- (9) ホテルの外観をそこなうような物品を窓にお掛けにならないこと。
- (10) ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為をなさらないこと。
- (11) 廊下やロビーなどに靴やその他の所持品を放置なさらないこと。
- (12) ご宿泊日数を変更なさるときは、前もってフロント係員にご連絡いただくこと。
- (13) お忘れ物の保管は、ご出発後 6 か月までとさせていただきます。
- (14) お勘定は前金でお支払下さること。
- (15) 外来者を客室内に引き入れたり、客室内の諸設備などを使用させたりなさらないこと。
- (16) 客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさらないこと。